

WAKA
MONO
KATSU
DO



若者活動応援事業

参加団体 グループ募集!

応募期限
平成30年5月31日(木)
17時必着

地域をより良くしようと
チャレンジする若者を応援します!



応募・問い合わせ先

公益社団法人 茨城県青少年育成協会

〒310-0034 茨城県水戸市緑町1-1-18 茨城県立青少年会館3階

TEL.029-227-2747 FAX.029-228-6200

E-mail sha@ibaraki-ikusei.jp

URL <http://www.ibaraki-ikusei.jp>

例えば



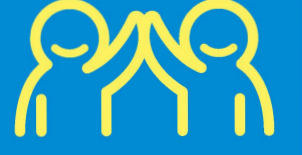
子どもの遊ぶ
環境づくり

例えば



ボランティアや
体験活動

例えば



地域の課題解決
や元気創出

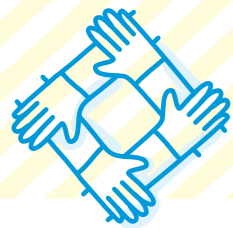
活動助成金

1団体 **100,000円**

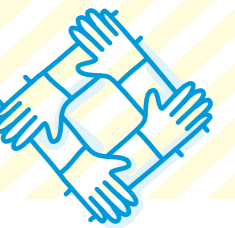
※特に優れた活動は300,000円まで

※詳細は中面をご覧ください

主催:公益社団法人 茨城県青少年育成協会



若者活動応援事業 応募要項



1 目的

本事業は、地域課題の解決や地域の活性化など自主的な企画を提案する若者の団体・グループに対し、助成金とサポーターによるブラッシュアップの支援を行うとともに、若者フォーラムへの参加を通じ、地域で活躍する若者のネットワークづくりの促進を図ることを目的としています。

2 応募資格

- (1) 茨城県内に居住する若者（概ね18歳から概ね40歳まで）2人以上が中心となって活動する団体・グループ
- (2) 応募は1団体・グループにつき1提案のみとします。

※当事業以外の国・県・市町村の助成を受けて実施する事業は対象から除きます。

3 助成金

助成金：1団体あたり10万円（15団体程度）

※特に優れた活動は30万円まで。但し、別紙「収支予算書」に記載された支出予算額と30万円を比べて、いずれか低い額を上限とします。

4 募集する企画提案

下記の(1)又は(2)から選択し、提案してください。

- (1) 県が指定するテーマ

ボランティア活動・地域貢献活動の実践

ボランティアやまちづくりなどに積極的に参加する若者を発掘・育成する活動／青少年にとって魅力ある自然体験活動の場の創出／国際交流活動等を通じた活動／子どもの創造性を育む遊び場づくり など

- (2) 申請者が設定するテーマ

地域の課題解決や活性化につながるもの

5 実施期間

平成30年7月9日(月)から平成31年1月15日(火)まで

6 審査方法及び審査基準

応募のあった企画提案の中から、有識者等による選考委員会において審査のうえ選定し、助成金額の決定を行います。

- (1) 1次審査「書類選考」 ※結果は6月20日(水)までに連絡します。
- (2) 2次審査「プレゼンテーションによる審査」6月30日(土)もしくは7月1日(日) (プレゼンテーション5分(方法は任意)、質疑応答5分)
- (3) 審査基準／1次審査『①地域社会への貢献度 ②実現性 ③発展性 ④経費計画』
2次審査『①地域社会への貢献度 ②実現性 ③発展性』

7 応募方法・期限

(1) 「企画提案書(様式第1号)」「計画書(様式第2号)」「収支予算書(様式第3号)」「誓約書(様式第4号)」に必要事項を記入のうえ、「団体の会員名簿(形式は任意)」「団体の会則や団体の活動を紹介した資料等(任意)」を添えて、郵送またはE-mailにて提出してください。 ※様式は、「茨城県青少年育成協会」で検索し、ダウンロードしてください。

(2) 応募期限：平成30年5月31日(木) 17時必着

(3) 提出先：公益社団法人 茨城県青少年育成協会 【住所】〒310-0034 水戸市緑町1-1-18県立青少年会館3F
【E-mail】sha@ibaraki-ikusei.jp



8 対象経費

報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料・賃借料、備品購入費、その他事業実施に必要な経費(5万円以上の備品購入費、団体・グループのスタッフ謝金や飲食費、団体等の運営費は除きます)。

9 応募条件

- (1) 選定団体説明会に参加すること
 - ・日時：平成30年7月7日(土)もしくは8日(日) ※時間は7月4日(水)までに2次審査の結果通知でお知らせします。
 - ・会場：茨城県立青少年会館
- (2) サポーターによるブラッシュアップを受講すること ※詳しくは下記「Q&A」を参照
- (3) 若者フォーラムに出席すること
 - ・日時：平成31年2月23日(土) 13:00～17:00(予定)
 - ・内容：活動報告会、講演会、交流会等の実施
 - ・実行委員会：選定団体等にて実行委員会を組織し、フォーラムの企画運営を行います。
- (4) 経費の支出調書を提出すること
別紙様式により活動に要した支出調書を活動完了後2週間以内に提出してください。

Q & A

Q. 2次審査(プレゼンテーション)へ行けない場合はどうなりますか。
A. 選定外となります。

Q. 選定団体説明会、ブラッシュアップ、若者フォーラムへの参加は、必須ですか。

A. 必須です。当事業は、1年間を通して、若者団体を応援していくとともに、団体・グループ同士のつながりづくりも目的としていますので、趣旨をご理解の上、必ず参加してください。

Q. サポーターによるブラッシュアップとは何ですか。また、サポーターはどんな方ですか。

A. あなたの企画提案や活動に対し、助言やフォロー、活動と一緒に取組む等の応援体制のことです。サポーターは、イベント開催や運営のノウハウが豊富な方、活動のPR(広報・宣伝)の専門家、若者活動の育成・支援の経験が豊富な方々です。

Q. これまでに、どのような企画提案が選定されていますか。

A. 平成27～29年度に、計106団体・グループの企画提案が選定され、活動してきました。

詳しくは、インターネットで検索してみてください。検索ワード：平成27年度「いきいき 実践報告書」

平成28年度「2016 茨城 女性・若者実践報告」

平成29年度「2017 茨城 女性・若者実践報告」